

## 三次市土地改良区農村環境保全事業補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この告示はため池の維持管理活動及び農村の環境を守る地域ぐるみの共同活動を直接支援することにより、農村地域の農地・水・環境の良好な環境保全の確立及び質的向上並びに地域格差の是正を図ることを目的とする。

### (補助事業対象地域)

第2条 補助事業対象地域は、ため池の維持管理活動にあつては、中山間地域等直接支払事業又は多面的機能支払事業により交付金を受けている地域を除外した地域、地域ぐるみの共同活動にあつては、農振農用地区域外地域において、前条の目的を達成する地域とする。

### (補助対象事業)

第3条 補助対象事業は、事業対象地域において取り組む組織（以下「活動組織」という。）が行う次に掲げる事業とする。

- (1) ため池の維持管理
- (2) その他地域環境の向上を図ることを目的とした共同活動

### (補助金の額等)

第4条 補助金は、1活動組織につき一会計年度において別表に示す作業単価から得られた経費で予算の範囲内とし、その額に千円未満の端数が生じたときは切り捨てるものとする。

### (事業の実施手続)

第5条 事業を実施しようとする活動組織は、三次市土地改良区農村環境保全事業要望書（様式第1号）により、次の書類を添えて理事長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 位置図
- (3) 現況写真
- (4) 活動組織の構成員名簿
- (5) 前各号に掲げるもののほか、理事長が必要と認める書類

2 理事長は、前項の規定による要望書を受理したときは、要望内容について調査し、適当と認めたときは、活動組織に通知しなければならない。

(補助金の交付申請)

第6条 活動組織は、本事業に着手する前に、補助金交付申請書(様式第3号)を理事長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定通知)

第7条 理事長は、前条の申請により補助金を決定したときは、活動組織に対し補助金交付決定通知書(様式第4号)により通知するものとする。

2 理事長は、前項の規定による補助金交付の決定をするときは、補助金の目的を達成するために必要な条件を付することができる。

(補助金の交付申請の変更)

第8条 補助金の交付決定通知を受けた活動組織が、決定後に事業費又は事業内容を変更しようとするときは、遅滞なく、補助金交付変更承認申請書(様式第5号)を理事長に提出し、承認を受けなければならない。

2 理事長は、前項の規定による申請書を受理したときは、これを審査のうえ、適当と認めるものについては、補助金交付変更決定通知書(様式第6号)により通知する。

(実績報告)

第9条 活動組織は、補助事業が完了したときは補助金実績報告書(様式第7号)に次に掲げる書類を添えて理事長に提出しなければならない。

- (1) 事業実施実績書(様式第8号)
- (2) 事業の実績状況が確認できる写真
- (3) 請求書(様式第9号)
- (4) 前3項に掲げるもののほか、理事長が必要と認める書類

(補助金の交付)

第10条 理事長は、前条に規定する実績報告書を審査した結果、内容が適切であると認めたときは、活動組織に補助金を交付する。

(補助金交付の取消し)

第11条 理事長は、補助金の交付を受けた活動組織が次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取り消し、又は交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) 不正な手段により補助金の交付決定を受けたとき。

(2) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

2 理事長は、前項の規定により補助金の全部又は一部の交付の決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて返還を命ずることができる

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和5年4月1日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第3条，第4条関係）

作業項目	単位当たりの作業単価
草刈り（ため池）	20円/㎡
農地維持活動 共同による1ヘクタール以上の団地を対象とした農 用地等の点検・草刈り・水路の泥上げ作業	3,000円/10a

様式第1号（第5条関係）

三次市土地改良区農村環境保全事業要望書

令和 年 月 日

三次市土地改良区理事長 様

〒

代表者 住所  
氏名  
電話

印

次の事業を実施したいので、関係書類を添えて要望いたします。

事業計画の概要

1 施工箇所

受益面積 a

2 事業計画書

別紙のとおり

3 添付書類

位置図（活動範囲を表示）

現況写真

活動組織構成員名簿

誓約書

その他理事長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

事業計画書

1 事業の目的

2 事業の概要

※施工内容を詳しく書いてください。

[ ]

3 特記事項（補助金の根拠となる積算方法を記載）

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

4 事業に要する経費

(1) 収入

経費の区分	金額（円）	積算内訳	備考
改良区補助金			
活動組織負担金			
計			

(2) 支出

経費の区分	金額（円）	積算内訳	備考
計			

令和 年 月 日

三次市土地改良区理事長 様

〒  
代表者 住 所  
氏 名  
電 話

㊞

### 誓 約 書

三次市土地改良区農村環境保全事業を実施するにあたり、中山間地域直接支払制度及び多面的機能支払制度により交付金を受けていないことを確約します。

様式第3号（第6条関係）

三次市土地改良区農村環境保全事業補助金交付申請書

令和 年 月 日

三次市土地改良区理事長 様

〒

代表者 住所

氏名

印

電話

令和 年度において、事業計画書のとおり事業を実施したいので、三次市土地改良区農村環境保全事業補助金交付要綱第6条の規定により、補助金の交付を申請します。

- 1 事業名 \_\_\_\_\_
- 2 事業費 金 \_\_\_\_\_ 円
- 3 補助金交付申請額 金 \_\_\_\_\_ 円

令和 年 月 日  
三土改農指令 第 号

様

三次市土地改良区  
理事長理事 箕田 英紀

三次市土地改良区農村環境保全事業補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった令和 年度三次市土地改良区農村環境保全事業補助については、三次市土地改良区農村環境保全事業補助金交付要綱第7条の規定により、つぎのとおり交付の決定をしたので通知します。

- 1 事業に要する費用 金 円
- 2 交付決定額 金 円（千円未満切捨て）

3 交付の条件

- (1) 活動組織は、三次市土地改良区農村環境保全事業補助金交付要綱に従わなければならない。
- (2) 事業が予定の期間内に完了しないとき又は事業の遂行が困難になったときは、遅滞なく理事長に報告し、その指示を受けること。
- (3) 事業が完了したときは、補助金実績報告書を提出すること。
- (4) この補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出について証拠書類を補助事業終了の翌年から起算して5年間整備保管しなければならない。

様式第5号（第8条関係）

三次市土地改良区農村環境保全事業補助金交付変更承認申請書

令和 年 月 日

三次市土地改良区理事長 様

代表者 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ ⑩  
電話 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日付け三土改農指令第 号で交付決定のあった補助事業について、次のとおり事業変更したいので、三次市土地改良区農村環境保全事業補助金交付要綱第8条の規定により、補助金の交付変更を申請します。

1 既決定事業費 金 \_\_\_\_\_ 円

2 既決定補助金額 金 \_\_\_\_\_ 円

3 変更事業費 金 \_\_\_\_\_ 円

4 変更補助金額 金 \_\_\_\_\_ 円

5 事業変更を必要とする理由

6 事業変更の内容

7 その他参考となる事項

様式第7号（第9条関係）

令和 年 月 日

三次市土地改良区理事長 様

代表者 住所  
氏名  
電話

㊟

三次市土地改良区農村環境保全事業補助金実績報告書

令和 年 月 日付け三土改農指令第 号で交付決定のあった補助事業を完了したので、三次市土地改良区農村環境保全事業補助金交付要綱第9条の規定により、次の関係書類を添えて報告します。

1 補助金交付決定額 金 円

2 補助金実績額 金 円

3 添付書類

- (1) 事業実施実績書
- (2) 事業の実施状況が確認できる写真
- (3) 請求書
- (4) その他理事長が必要と認める書類

事業実施実績書

1 事業目的

2 事業の概要

※施工内容を詳しく書いてください。

[ ]

3 事業に要する経費

(1) 収入

経費の区分	金額（円）	積算内訳	備考
改良区補助金			
活動組織負担金			
計			

(2) 支出

経費の区分	金額（円）	積算内訳	備考
計			

様式第9号（第10条関係）

請 求 書

令和 年 月 日

三次市土地改良区理事長 様

〒  
代表者 住所  
氏名  
電話

㊞

令和 年 月 日付け三土改農指令第 号で交付決定通知のあった  
三次市土地改良区農村環境保全事業補助金として次のとおり請求します。

金 円

振込先金融機関		銀行 本店 農協 金庫 支店
受 取 人	預金種目	普通 当座 営農
	口座番号	
	フリガナ	
	口座名義	
振込 金 内 訳		令和 年度 三次市土地改良区農村環境保全事業補助金

請求者と、振込口座名義人が異なる場合は、当該補助金の受領について、  
上記の口座名義人へ委任します。

※振込口座の通帳の写しを添付してください。  
(金融機関名・支店名又は店舗名・貯金種目・口座番号・口座名義人の確認できるページの写しを添付してください)